



加茂市総合文化祭で公演された 柏崎市の伝統芸能「綾子舞」(3月9日 文化会館)

お気軽においでください。

市民と市長の「よもやま話」の日

5月2日(金) 午後1時30分から
時間等については御相談ください。

【受付・問い合わせ】 市役所3階 総務課広報広聴係
(☎52-0080 内線331)
までお願いします

主な内容

- 小池市長の市政報告
「平成20年度の施政方針について」… 21
- 4月からの加茂病院の外来診療… 22
- 総体の結果：体操競技… 22
- やさしい医学「世界糖尿病デー」… 23
- 加茂の風土記… 24

市政報告



加茂市長

小池清彦

平成二十年度の施政方針について

三月十日、市議会で御説明いたしました施政方針の全文を御報告申し上げます。

市議会において、御審議いただきました平成二十年度の予算案の重要事項は、この施政方針で御説明してございますが、詳しい内容につきましては、別冊の「平成二十年度当初予算(案)概要」をご覧くださいと思います。

平成二十年度の施政方針(全文)

平成二十年度の施政方針について、御説明申し上げます。

(これまでの回顧)

平成七年五月、「加茂市に大きな夢と新しい風を」、「民

主的市政と福祉と繁栄を」の願いを込めて、十二項目の公約を掲げて市長に就任させていただきました。以来十三年が過ぎました。

この間、市民の皆様方の温かい御指導と御支援の下、市議会議員の皆様方の力強い御指導と御支援を賜りながら相共に手を携えて、市政を推進してまいりました。ここに、改めてまして市民の皆様方一人おひとりとし市議会議員の皆様方一人おひとりに対しまして、厚い感謝の思いを込めて、心から御礼申し上げます。また、職員各位の御協力と御尽力に対しまして、心から感謝の意を表するものであります。

今日までの十三年間、私は、ひたすら市民の皆様方一人おひとりのおっしゃることをよくお聞きして、その御指導に従い、市民の皆様方一人おひとりを大切に、最高にお幸せにすることを根本として、市政を推進してまいりました。私がこれまでに推進させていただきました市政は、ほとんどすべて市民の皆様方からいただいたアイデアに基づくものでございます。市民の皆様方からいただきましたアイデアは、いずれも現実の生活の中から生まれた、この上なく素晴らしいものであり、民主主義の偉大さに感動する日々でございました。こうしたお陰により、加茂市は日本のトップクラスの福祉と児童福祉のまち、健康施策のまちとなり、日本で最も商工業と農業が守られているまちとなり、日本で最も自然環境が保

護されているまちとなりました。

また、このように、市民の皆様方、市議会議員の皆様方、そして市役所の諸官とともに市政を推進してまいりました結果、加茂市は合併で消滅することなく、存続することができました。そして、猿毛山も消滅を免れ存続することができました。みんなで加茂市と猿毛山を消滅から守ることができましたことは、私達が先祖に対しても、子孫に対しても、まことに申し訳の立つ、加茂市民みんなの歴史的偉業であり、誇らしく思います。

待望の加茂大橋も、順調に建設が進み、県御当局は、平成十八年度予算に四年の継続費を計上され、平成二十一年度末までに橋梁が完成することになりました。第二平成園も屋内ゲートボール場や夜間も使用できる屋外テニス場もオープンいたしました。

温水プールもオープンし、優れたコーチをお招きしてスイミングスクールも開催されております。

冬鳥越スキー場も加茂市営となり、日の出荘ロッジ・ウェーデルンやTバーリフト三基も完成し、芝生や遊歩道も整備され、冬鳥越スキーガーデンとして一年中お楽しみいただける洋式庭園となりました。新潟県最古の電車モハ1の復元もなされ、日本一の花時計も造られ、近隣最大規模の二千七百本のバラ園もオープンいたしました。

温泉も湧出し、温泉施設「加茂美人の湯」は、市民の皆様をはじめ、大勢の皆様が心行くまで楽しんでおられます。

また、一昨年には、日本有数の体操トレーニングセンターが完成し、同年九月には、日本男子体操代表選手十人が東京以外で初めて強化合宿を行ったところでもあります。オランダのヤンセン・フリットセン社の器具を備えているのは、日本で二か所しかありませんので、北京オリンピックの事前の練習場として、すでに八か国が加茂市のトレーニングセンターを要望しているという盛況であります。

一昨年十月には市営サッカー場が完成いたしました。

また、画期的なこととして、国が四三%負担する「まちづくり交付金事業」を利用して一昨年旧まるよし五番町のあとに、公設民営の食品スーパーと風呂付きの中央コミュニティセンターを開設いたしました。

同時に同じ「まちづくり交付金事業」として根古屋中央線の道路を整備中であり、今年度末までに本量寺大門通りに達することになっております。

かくして、二つの特別養護老人ホームも備わり、六つのコミュニティセンターとかも川荘、ゆきつばき荘、西加茂集會施設も完備いたしました。

多くの体育施設、文化施設も完備いたしました。

加茂山公園、粟ヶ岳県民休養地、下条川ダム公園、若宮公園、二万年前旧石器公園をはじめ、多くの公園も整備されてまいりました。

平成十八年十二月二十一日から三条広域水道矢立配水池の完成により、加茂市民の皆様全員が粟ヶ岳の水が飲めるよ

うになりました。

上水道につきましては、十八年度に西山に完成し、十九年度に上大谷と中大谷に完成して、加茂市全域をカバーすることになりました。

（良好な市の財政状況の下、極端な地方切り捨ての時代を悠々と乗り切る予算福祉、商工業支援、農業支援、諸団体に対する補助金等の予算は、一切削減せず、市政の高い水準を堅持する）

さて、ここまですべて加茂市でございりますが、小泉内閣が出現してからは、県も各市町村も、地方交付税のうち、自由に使える分を大幅に削減され、貯金を食わなければ、予算編成ができない状況に追い込まれたのでございました。

その結果、倒産して、財政再建団体になって行く市町村が出てくるといふひどい事態となっております。臨時財政対策債も含めて地方交付税の削減は、安倍内閣になってからも改善されず、平成十九年度もさらに厳しく行われることになりましたが、福田内閣が登場して、二十年度によりやく下げ止まることになりました。

市町村合併を行った市町村は、地方交付税をこのように削減された水準から、さらにその何倍も削減されるのですから、誠に「泣き面にハチ」の状況であります。

地方交付税の交付金の中で、加茂市が自由にできる金は、平成十九年度までの小泉内閣と安倍内閣の六年間に毎年十億四千万円も減らされることになりました。福田内閣になって、よりやく下げ止まりましたが、二十年度に増える加茂市が自由にできる金は、三千四百万円にすぎず、従って、十億円が毎年減らされたままになっております。この十億円は、市職員の半分に近い百四十三人分の人件費に相当する法外な金額であります。

こうした中で加茂市は、やむを得ず、極めて好ましくない人員削減と大幅な経費削減を行いながら、福祉、商工業支援、農業支援、諸団体等に対する補助金等、市民の皆様には直接関係する予算は一切削減せず、市政の高い水準を堅持することができました。二十年度予算におきましても、この方針は、堅持してまいります。

さて、地方交付税のうち、加茂市が自由にできる金は、十四年度に一億三千二百万円減らされ、以後十五年度に一億七千五百万円、十六年度に三億一千三百万円、十七年度に一億三千三百万円、十八年度に一億九千七百万円減らされた結果、小泉内閣が発足した平成十三年度に十八億五千万円あった加茂市の貯金的基金は、十八年度末には、九億七千万円に減っていたのでございました。ところが、その後登場した安倍内閣は、平成十九年度において、さらに九千万円を減らしました。かくして、十九年度末における加茂市の貯金的資金は、五億二千八百万円まで減ることとなってしまいました。加茂

市は、県内で、人口に対して職員数の割合が最も少ないまちであります。即ち、行政改革の最も進んだまちであります。にもかかわらず、加茂市は、政府のこのひどい仕打ちに対し、毎年何人退職しても一人か二人しか採用しないという、職員数のさらなる人員削減を以って対応してまいりました。その結果、平成十三年度当初に三百三十二人だった職員の数は、平成二十年度当初には、二百九十六人となりました。

平成二十年度当初予算においては、福田内閣が地方交付税を下げ止めましたので、加茂市といたしましては、財政赤字を減らすため、十四人の人員削減を行うこととし、必死に経費削減を行いました。その結果、平成十九年度当初予算では十九年度末に五億一千万円（決算見込では、四億四千万円）の財政赤字が出るようになっておりましたのに対して、平成二十年度当初予算では、二十年度の財政赤字を二億八千五百万円に抑えることができました。その結果、平成二十年度末には、加茂市の貯金的基金等は、予算上は二億四千三百万円に減る見込みとなります。あとは、二十年度の経費執行において、現実を見ながら懸命に節約を行い、貯金が目減りするのを最小限にとどめることとなります。

さて、ここで翌年度の二十一年度について考えてみますと、二十一年度には、起債返済額が一億六百万円減少するほか、人員削減で人件費が約五千万円減りますので、財政赤字は、二億円以下となり、二十一年度末における貯金的基金は、ゼロにはならないこととなります。

ところで市町村や県は、貯金的基金がなくなっても、翌年度の予算を喰うこと、即ち「繰上充用」が許されることになっており、これが標準財政規模（加茂市は約六十六億円）の二〇%即ち十三億円になると財政再建団体になります。財政再建団体になると不足の金は、国が出してくれずから、別後世の市民につけが回るわけではないのですが、福祉をはじめ市政の水準を最低に落さなければなりませんので、これは避けなければなりません。

いざという時は、職員の給料カットという手段があります。たとえば財政再建団体になった夕張市は、職員の給料を三〇%カットしており、財政再建団体になりそうになった同じ北海道の歌志内市は二〇%カットしています。加茂市で、職員の給料の一〇%は一億八千万円であり、二〇%は三億六千万円ですから、これをカットすれば、毎年の財政赤字はゼロとなり、財政上の問題はなくなります。職員の給料カットは、いわば「禁じ手」であります。加茂市の財政は、将来一時的に貯金即ち貯金的基金がマイナスになって、繰上充用をすることがあっても、毎年の人員削減により、近い将来毎年の財政赤字はゼロになり、それからは財政収支は黒字に転ずることになりますので、職員の給料カットまでやることはないと考えております。

小泉・安倍ラインは、地方に移譲した税源を一〇〇%基準財政収入額に計上させることによって、それと同額の地方交付税を削減いたしました。その結果、地方へは全く税源は、

来ませんでした。さらに地方交付税を大幅に削減するという暴挙を行いました。そして一方で、東京都や愛知県のような地方交付税をもらっていない裕福な自治体には、移譲した税源はそのままその自治体のものになるということになり、太平洋側の富める地域には、ますます沢山の金を渡し、相対的に貧しい日本海側の自治体からは、ますます金をとり上げるというひどい政策を行いました。その結果、東京都に一兆六千億円の余分な金がたまったといわれております。政府は、この一兆六千億円から三千億円引きはがしたにすぎません。かくて、日本海側の市町村の財政は、きわめて厳しくなり、特に合併した市町村は、優遇措置が終わる「合併後十年」が来ると、きわめてひどいことになります。

従って、日本海側の市町村は、これから多くの市町村の貯金がマイナスになることと思えます。大切なことは、ここであわてて市町村政の水準を大幅に落すようなことをしないことでもあります。ただ今御説明いたしましたように、加茂市が財政再建団体になるということはあり得ませんので、一時的に貯金がマイナスになっても、人員削減を続けることで、財政赤字はなくなりません。

さらに申しますと、合併した市町村には、五年間「合併補正」という地方交付税上の優遇措置があり、国は、合併しなかった市町村の特別交付税を減らしてその財源を作りました。しかし、その五年も終わりつつあります。即ち、合併しなかった市町村が受けた少しの受難は、終わりつつあるとい

うことです。加茂市は最大の受難を切り抜けたと考えております。加茂市の財政状況を示す諸指数は、良好です。

（平成二十年度予算）

従って、平成二十年度予算は、一言で言えば、「良好な市の財政状況の下、極端な地方切り捨ての時代を悠々と乗り切る予算」であります。

平成二十年度当初の一般会計予算総額は、百三十億九千九百万円で、対前年二・五%の減額でございます（十九年度は、百三十四億三千三百万円）。

また、一般会計と各特別会計の予算総額を単純に合計した額は、二百二十三億三千九百万円で、対前年一〇・五%の減額でございます（十九年度は、二百四十九億七千三百万円）。

平成二十年度当初の一般会計予算総額百三十億九千九百万円には、加茂市の制度融資の利子補給のための預託金とすするため、市が金融機関等から一時借入する二十七億五千八百万円が含まれておりますので、これを除くと、加茂市の実質的な予算総額は、百三億四千万円となります。

歳入予算の構成比は、自主財源が五三・三%、依存財源が四六・七%となっておりますが、ただ今申しました一時借入する預託金を除いて考えますと、実際は、自主財源の構成比は四〇・八%、依存財源は五九・二%となります。

これが現実の加茂市の実態であり、日本海側の市町村の一

一般的な姿であります。従って、国が市町村にお金をよこさないということとは、日本海側等の相対的に貧しい地域を直撃することになるのであります。

しかしながら、加茂市は、自分の金は極力使わず、国と県の金を大量に使わせていただいて、豊かな市政を運営してまいったところでございまして、加茂市の財政状況は、良好であり、健全であります。

公債費比率から国の負担分を除いた加茂市の負担分を示す指標である起債制限比率は一〇・七％という理想的な状態であります。一応の注意ラインである一五％に比べ、少し低すぎるくらいであります。

特別会計も含んだ起債制限比率ともいうべき実質公債費比率は、一六・一％で、これまた良好な状態であります。一応の注意ラインである一八％をかなり大きく下回っております。いわんや、財政再建団体になる三五％の半分以下であります。ちなみに実質公債費比率は、十九年度には一七・一％、十八年度には一六・一％でありました。

市債残高は、その大半が国の負担分であって、加茂市の負担分は、少ないのですが、そうした国の負担分を含めての市債残高も最高百四十六億円あったものが、二十年度末には、百十五億円に減ります。しかも、この百十五億円のうち加茂市が負担する分は、四十五億円に過ぎません。残りの七十億円は、すべて国が負担してくれる分であります。

加茂市の借金即ち市債残高のうち、加茂市が負担する分は、

平成十年度末八十一億円、十七年度末五十八億円、十八年度末四十九億円、十九年度末四十八億円、二十年度末四十五億円と、十年間に四四％も減りました。

経常収支比率は、一〇〇・二％で、これが高いということとは、福祉や教育や産業の支援に力を入れているまちであることとを示し、また、国の金を大量に導入しているまちであることを示しておりますので、これまた理想的な状態であります。なお、経常収支比率は、十九年度当初予算では一〇三・四％であり、二十年度は三・二％も下がっております。

このように加茂市の財政状況は、豊かで、良好で健全でございまして、夕張市とは正反対の状況であります。

（平成二十年度の加茂市政の重点）

この予算を前提として、平成二十年度の加茂市政の重点について申し上げます。

（平成二十年度の加茂市政推進の基本）

平成二十年度におきましても、市民中心の真の民主的市政をさらに推進し、これまでに到達した市政の高い水準をさらに高め、充実させてまいりたいと存じます。

原則として、毎週木曜日の午後開いております「市民と市長のよもやま話の日」には、私が着任して以来本年一月末までに延べ八百八十九組、延べ千九百六十五人の方々がおいで

になり、本当に感謝しております。本年度も市民の皆様方のお越しを心からお待ち申し上げます。

また、地元選出の衆参両院議員、県議会議員並びに市議会議員の皆様方の御支援も仰ぎながら、国・県と太いパイプを結んで、多くの重要政策を実現してまいりたいと存じます。

平成七年十二月、加茂市は「非核平和都市」を宣言いたしました。私は着任以来、日本国憲法の平和主義の旗を高く掲げて前進することを宣言し続けてまいりました。

（平和憲法を守る

憲法改正とは、徴兵制の下で国民が海外で血を流し続けることを意味する）

ところが、最近の小泉内閣と安倍内閣の政策は、まことに憂慮にたえないものがあり、憲法違反のイラク出兵を行い、憲法改正までもが行われようとしております。先般の参院選での与野党逆転の結果、憲法改正の切迫した危機は少し遠のいた感がありますが、状況は基本的に変わっておりません。今や日本の歴史の大きな曲がり角であります。日本が平和で民主的で繁栄した国であり続けるのか、それとも全体主義、ファシズム、軍国主義の国となって、国民は徴兵制の下で海外で血を流し続け、やがて没落していく国となるのかの別れ道であります。

現在日本は、憲法と両立する形で自衛隊という名の軍隊を持つに至っております。現憲法第九条第二項には、いわゆる「芦田修正」が施されておりますので、日本は自衛のために軍備が持てることになっているのであります。従って軍備を持つために憲法を改正する必要はないのであります。そして一方で、これまでに平和憲法が果たしてきたもう一つの役割が強く認識されるようになっているのであります。即ち、平和憲法がなかったならば、日本は、間違いなく朝鮮戦争にも、ベトナム戦争にも、湾岸戦争にも派兵させられていたであらうということであります。

ここで憲法を改正するということは、国民が徴兵制の下で海外での戦争に狩り出され、血を流し続けることになることを意味するのであります。今や平和憲法は、国の宝であります。平和憲法が存在する限り、国民が海外で血を流すことはなく、日本は永遠に安泰なのであります。人類歴史上落とされた二発の原爆のその二発のすべての惨害を受けた日本の平和国家としての立場は、極めて強固なものであり、すべての世界の国が理解していることなのであります。私は、二十年度におきましても、できうる限り講演に赴き、また著作などにより、断固として平和憲法を守り抜く決意であります。

(日本一の福祉、商工業保護、農業保護、
自然環境保護、健康施策の堅持。

市民バスを十分に運行。

企業誘致を推進)

次に、二十年度におきましては、これまで同様に日本一の福祉のまちを堅持いたします。

二十年度において五十ベッドの三つ目の特別養護老人ホーム第三平成園を建設いたします。二十一年度初めに入居を開始し、待機者は、ゼロになる見通しであります。なお、国の方針により、第三平成園は、すべて個室となります。第三平成園の周囲の道路も、国の「まちづくり交付金事業」を利用して、二十年度中に拡幅整備いたします。

在宅介護料・看護料無料、また、県下二十市中最低クラスの保育料等すべて堅持いたします。乳幼児の医療費につきましては小学校入学前まで通院原則無料、十九年度からは小学六年生までを入院完全無料として、県内トップの水準にあります。新潟県は、十九年度から小学六年生までを入院原則無料としましたが、加茂市は、完全無料、所得制限なしであります。

日本一の水準であるホームヘルパー七十人は、必要があれば、さらに増員いたします。

市民バスを十分に運行いたします。

日本一商工業が守られているまちを堅持いたします。二百

万円上限無担保・無保証人融資等の融資制度をすべて堅持いたします。各業界を強力に支援し、商店街を守ります。五番町の商店街近代化事業は、大部分終了し、二十一年度には、完了いたします。そこで、二十年度から新町の商店街近代化事業の準備を開始することとし、新町商店街振興組合の加茂市長による認可と県による現況調査を行うことができたと考えておりますが、住民の皆様と十分に御相談しながら、その御意志に従って進めて行くことが大切と考えております。

企業誘致に努め、誘致した大野精工(株)等を大切にし、支援いたします。

日本一農業が守られているまちを堅持いたします。余った米を政府が金を出して安くして海外へ出すとか、徹底した所得保障政策をとる等の抜本的な農業政策を行わず、農家をいじめるだけの減反政策に頼って来た結果、政府はとうとう農家に四割の減反を課するに至りました。米作中心の農家が四割の減反を行うことは、死ぬことを意味します。このようなひどい農政の中で、未曾有の苦難の中にある加茂市の農家を断固としてお守りし、農機具購入費補助をしっかりと行ってまいります。

日本一自然環境が守られているまちを堅持いたします。

日本一の健康施策のまちを堅持いたします。健診をあらゆる機会に受けられるようにし、前年度に引き続き、前立腺がんの検診も行います。心電図に対する国の補助がなくなりま

したが、加茂市の資金で、これを全員に行います。

四十歳以上の方の基本健診は、各保険が行うことになりましたが、加茂市が各保険から委託を受けて、しっかりと行います。

妊産婦医療費の原則無料を堅持し、不妊治療と妊婦健康診査を支援いたします。

（高い教育施策の水準の堅持、

日本一のスクールバスの体制）

スクールバス二十八台の日本一の体制をはじめ、高い教育施策の水準を堅持いたします。

（加茂大橋、国道四〇三号線バイパス、

圃場整備、県道拡幅、須田広域農道延長）

順調に進捗している加茂大橋の橋梁の建設を最大限に進めます。平成二十一年度末に完成することになっていきます。国道四〇三号線バイパスの建設を着実に進めます。そして、早急な建設を行うため、国の直轄国道にすることをめざします。

下条と高柳の圃場整備、県道天神林上条線の若宮町・長福寺間の拡幅、県道出戸村松線の拡幅、須田の広域農道の延長等を推進いたします。

（加茂市内に救命救急センターを開設し、そこに加茂病院を移転改築することに全力を尽くす）

さて、救命救急センターについてでございますが、平成十七年、私がイニシアティブをとらせていただき、県央地域の市町村長と医師会長が連名で県知事さん・県議会議長さんに要望いたしました結果、泉田知事さんの大英断の下に県央地域が二次医療圏として存続することができました。各二次医療圏には、二十ベツドくらいの救命救急センターがつくられることになっておりますが、佐渡を除いて県央だけがまだ、救命救急センターの構想も場所も決まっております。県央は、下越や魚沼より住民の数が多いのにも遅れているのです。急ぐ必要があります。

私は、救命救急センターの場所は、できれば加茂市内の候補地がよいと思っております。老朽化してきた加茂病院を移転改築し、そこに救命救急センターを開設していただきたいという要望であります。現在建設中の国道四〇三号線バイパスの沿線で三条市との境に近いところに、加茂市が受け取ることになっている吉津川地区圃場整備の三町歩の土地があります。この土地の周囲は農振地域になりますので他の目的には転用できませんが、病院用地には転用可能であります。従って、加茂市は、受け取ることが確実な三町歩の土地を中核として、四町歩でも五町歩でも十町歩でも必要な面積の土

地を確保することが可能であります。この場所は、地理的に見ましても、救命救急センターの建設にまことに適した場所であります。これをつくることになれば、国道四〇三号線バイパスは、一挙に建設されることとなります。ここを通過して県央のほとんどあらゆる場所から三十分以内にこの候補地へ到達できます。実現に全力を尽くします。

（県立加茂病院を断固守る）

他方、この救命救急センターは、新潟県がつくるものでありますので、最終的に県央の別の場所につくることとなる場合もありうるわけであります。しかし、私は、万一そのようなことになっても、県立の加茂病院と吉田病院は絶対に廃止してはならず、新設の救命救急センターと一体として運営されるものでなければならぬと考えております。

（加茂警察署の廃止を断固阻止する）

平成十六年五月新潟県警察本部は、警察署再編整備実施計画を発表し、「加茂警察署を廃止して、三条警察署に統合することをこれから十五年の間に検討する」といいたしました。その主なる理由は、「犯罪が広域化しているから」、「市町村合併が進んでいるから」、「加茂は犯罪が少ないから」ということだそうであります。これらはいずれも全く納得し

難いものであります。加茂市の周辺で犯罪がどの程度広域化しているのかはわかりませんが、全国の検挙率平均が二〇数%であるのに対して、加茂警察署は四〇数%の高い検挙率をあげておられるのであります。新潟県警本部があげる加茂警察署を廃止する理由は、警察署の存在が持つ大きな抑止力と、警察署が近くに存在することによる即応性を完全に無視しているのであります。

それにしても、加茂がもし、三条に合併されていたら、加茂警察署もなくなり、加茂病院もなくなるであろうことを考えますと、背筋の凍る思いがいたします。栃尾市は長岡市に合併され、十八年四月に警察署もなくなってしまうました。市民の皆様！市議会の皆様！みんなで立ち上がり、断固として加茂警察署を守り抜きましょう。

（かさ上げされた信濃川堤防上に 対面通行可能な市道を整備する。 信濃川河川敷に桃の花の公園を 整備する）

さて、平成十六年の大水害を契機として、国は信濃川堤防のかさ上げを急ピッチで進めております。二十年度末までに下流から刈谷田川までかさ上げするという猛烈なスピードであります。そこで、私は、千年に一度のこの好機に川西・山島と須田の両側において、かさ上げされた堤防の上に対面

通行可能な市道を整備させていただけるよう、国御当局にお願いし、信濃川下流河川事務所長さんは、これを了承されました。また、須田側の山内組の社屋の前の河川敷約五町歩の民有地を国が買収する場所に加茂市が公園をつくることも了承されました。この場所は春に桃の花や梨の花が咲き乱れる中を大河信濃川が流れ、はるかに守門、粟、白山の三山を望み、顧みれば弥彦山が望まれる日本有数の美しい場所でありますので、実ができない花専門の桃の花の公園がよいのではないかと考えております。信濃川下流河川事務所の上谷昌史所長さんに心から感謝申し上げます。

（大正川川口の排水機場を完成）

大正川の加茂川への川口に排水機場を造ることにつきましては、平成十六年度に国土交通省と県にお願いして、計画の中に入れていただきました。国と県の対応は、極めて早く、現在建設中でございます。平成二十年度に完成いたします。

（赤谷川下流を拡幅する）

大皆川に注ぐ赤谷川の下流の拡幅も、二十年度中に行います。

（加茂川堤防のかさ上げ工事開始、 下条川堤防のかさ上げも早期に実施）

さて、五十嵐川と刈谷田川の改修が終了いたしますと、今後は、大水害においても、両川は決壊せず、大量の水が信濃川へ流れ込むこととなります。そこで国は、ただいま申しましたとおり、平成二十年度末までに信濃川の両岸の堤防を下流から刈谷田川までかさ上げすることになりました。そうなりますと、加茂川と下条川の堤防もかさ上げしませんと、満々と信濃川を流れてきた水は、加茂川と下条川を逆流して、低い堤防を越えて加茂市内に津波のごとく流れ込むこととなります。そこで平成十七年、加茂川と下条川の堤防のかさ上げを信濃川と同時に進行されるよう県と国にお願いいたしました。私が県の河川協会の会長であることは好都合でございました。県は、早速両河川の測量を終わられました。そしてこのたび県は、加茂川は下流からJRの鉄橋まで、下条川は下流からJRの鉄橋より上流の新川一号橋まで土手をかさ上げすることを計画の中に入れられました。加茂川につきましては、県は十九年度に実施設計を行いました。県は、早ければ二十年度中に工事を開始したいとのことであります。県は、下条川についても、急いで実施することとであります。

（洪水ハザードマップの作成 防災同報無線の検討に着手）

次に十九年度末には県が加茂市の洪水浸水想定区域図を完成する予定ですので、これができましたら、それをもとに、加茂市が洪水ハザードマップを作成することになります。また二十年度には、加茂市の全戸を対象とする防災同報無線の検討に入りたいと思います。

（インターネットの光ファイバー サービスの範囲を急ピッチで拡大）

十八年度にインターネットの光ファイバーサービスが西加茂と須田で実現しました。十九年度には、加茂新田、川西、山島、天神林、矢立新田、駅前、穀町、本町、仲町、上町、松坂町、岡ノ町、矢立、千刈一・二・三丁目、中村、小橋一・二丁目へ範囲が広がりました。NTT東日本の新潟支店長さんに心から感謝申し上げます。できるだけ早く加茂市の全域がカバーされますよう、新潟支店長さんと連携しながら全力を尽くします。

（携帯電話の範囲を急ピッチで拡大）

七谷の大谷や元狭口、長福寺等に携帯電話が通じるようになりしました。十九年度下期には、西山が通話可能となりました。

た。二十年度中には、上土倉、上黒水、高柳、小乙が通話可能となる見通しです。NTTドコモの新潟支店長さんに心から感謝申し上げます。NTTドコモの新潟支店長さんと連携しながら、範囲拡大に努めてまいります。すでに下条川ダムや上下条等も通話可能として下さるようお願いしてあります。

（消費生活相談窓口）

サラ金等に対する対策として、消費生活相談窓口をしっかりと運営してまいります。

（テレビの共同受信施設のデジタル化 対応工事を完了する）

テレビの共同受信施設のデジタル化対応の調査は終わり、十九年度から工事を開始いたしました。二十年度の工事完了をめざします。

（旅券発給業務）

十八年度から始まった旅券発給業務をしっかりと行ってまいります。

(小中学校耐震補強工事を推進)

小中学校の耐震補強工事は、二十年度に加茂小学校、石川小学校、葵中学校の屋内体育館を完了し、下条小学校、須田小学校、加茂中学校の屋内体育館に着手いたします。

(障害者自立支援法)

障害者自立支援法の施行に伴う事業を充実させてまいります。

(後期高齢者医療広域連合)

二十年度から始まる後期高齢者医療広域連合が的確に運営されるよう全力を尽くします。

(雪椿の舎の通所バス)

知的障害者通所施設「雪椿の舎(いえ)」をしつかりと御支援し、その通所バスをしつかり運行してまいります。

(タンスの販路拡大。海外販路開拓)

タンスを中心に木工業の国内の販路を開拓するとともに、タンスの海外の販路開拓にも努力いたします。

(上水道を円滑に運営)

次に、十八年度に西山の上水道が完成し、十九年度に上大谷と中大谷の上水道が完成いたしました。これで加茂市に上水道の無給水地域はなくなりました。円滑に運営してまいります。

(稲荷面横線)

稲荷面横線の道路拡幅に全力を尽くします。

(不妊治療)

お金のかかる不妊治療を支援してまいります。

(加茂美人の湯)

「加茂美人の湯」を豊かに運営いたします。

(交通安全施設)

交通安全施設の整備を大幅に進めます。

(消雪パイプ)

昨年に引き続き、消雪パイプの壊れた井戸の掘り直し事業を行います。

(下水道の整備、

県下二十市中最低の水道料金)

下水道整備を推進し、県下二十市中最低の水道料金を堅持いたします。

(国・県の資金を大量に導入)

国・県の資金を大量に導入して、豊かな市政を運営いたします。

(新潟国体とプレ国体)

さて、平成二十一年度には新潟国体が行われ、その前年の二十年度には、プレ国体が行われます。加茂市では、ボクシングが行われることになりましたが、着実に事業を実施してまいります。

(高齢化が進み、医療費が爆発的に増加しているため、残念ながら国民健康保険税を平均八・五%値上げせざるをえない)

次に申し上げなければなりませんのは、国民健康保険税のことです。

平成元年と平成三年、加茂市は、国民健康保険税の切り下げを行いました。しかし、その時、他の市町村は切り下げを行わず、税の水準を維持いたしましたので、多額の基金を保有することになり、加茂市が保有する基金は、他の市町村ほどは増えませんでした。

ところが、社会の高齢化が進むにつれて、医療費の爆発的な増加が始まりました。

しかし、加茂市は、保有する基金が少ないため、値上げをせざるを得なくなり、平成十六年度と平成十八年度に値上げを行いました。

その結果、加茂市の国民健康保険特別会計の財政状況は好転いたしました。高齢化は進み続け、医療費の爆発的増大の勢いは止まらず、毎年の国保会計の赤字が続いております。その結果、累積赤字は十九年度末に一億三千万円に達することになりました。

他方、概ね五〇対五〇であった応能(所得割と資産割)と応益(均等割と平等割)の割合が変化を来し、放置いたしますと、平成二十年度には、応能対応益が五四・四八%対四五・五二%となってしまうことになりました。ところが国は、応能対応益が五〇対五〇になるよう強く求めておりまして、特に応益の割合が四五%より少なくなると国からペナルティが課され、税率の軽減世帯について、現在の加茂市の「七割軽減、五割軽減、二割軽減」が、「六割軽減、四割軽減」にされてしまう危険が生じました。

このような状況にかんがみまして、まことに残念なことでございますが、二十年度におきまして、均等割の年二万七千円を年三万三千円に、平等割（世帯割）の年二万円を二万四千円にそれぞれ値上げさせていただきたく、何とぞよろしくお願い申し上げます。

その結果、国保税全体としては、平均八・五%の値上げとなります。

また、この値上げの結果、平成二十年度末の単年度の国民健康保険特別会計の収支は、三千七百万円ほどの黒字となる見込みであります。応能対応益は、概ね五〇対五〇となる見込みです。

（平成二十年度予算編成方針）

次にあらためまして、平成二十年度の予算編成方針は、次のとおりであります。

- 1 第三平成園を建設する。周囲の道路も拡幅する。
- 2 建設中の国道四〇三号線バイパス沿いの下条地内に加茂病院を移転改築し、そこに救命救急センターを開設することをめざす。いかなる場合でも、県立加茂病院と吉田病院は、存続させる。産科の再開等加茂病院の充実を図る。
- 3 大豪雨に備え、加茂川堤防のかさ上げの工事着手をめぐす。下条川堤防のかさ上げの早期実施をめぐす。大正川の川口の排水機場を完成する。

4 加茂警察署の廃止を阻止し、守り抜く。

5 加茂大橋の橋梁は二十一年度末に完成する。関係の道路は半分開通したが、全通をめぐす。

6 国道四〇三号線バイパスの建設を推進する。国の直轄国道にすることをめぐす。

7 高齢化の進行による医療費の爆発的増大のため、国民健康保険税を平均八・五%値上げせざるをえない。

8 二十年のプレ国体と二十一年の新潟国体を着実に実施する。

9 小中学校の耐震補強工事を推進する。

10 かさ上げされた信濃川両岸の堤防の上に対面通行の市道を整備し、河川敷に桃の花の公園の用地を確保する。

11 商店街近代化事業は、五番町街区をほとんど終わり、新町街区の準備に着手する。

12 ホームヘルパー七十人と在宅介護料・看護料無料を堅持する。

13 スクールバス二十八台の日本一の体制をはじめ、高い教育施策の水準を堅持する。

14 小学校六年生までの医療費を入院完全無料、入学前の乳幼児を通院原則無料とする県内トップの水準を堅持する。

15 洪水ハザードマップを作成し、防災同報無線開設の検討を行う。

16 インターネットの光ファイバーサービスが西加茂、須

田、西地区、矢立から上町、下条の一部、千刈で実現した。さらにその範囲を拡大する。

17 (旧)まるよし五番町店の場所に開設した食料品スーパーと風呂付き中央コミュニティセンターを円滑に運営する。

18 すべての加茂市民が粟ヶ岳の水が飲めるようになった水道を円滑に運営する。

19 下げ止まったが、なお、政府による法外な地方交付税の削減により、県も市町村も、まともな予算編成ができず、貯金を大量に食いつぶす中で、加茂市はやむをえず極めて好ましくない人員削減と大幅な経費削減を行いつつ、しかし、福祉、商工業支援、農業支援、諸団体等に対する補助金等、市民の皆様へ直接関係する予算は、一切削減しない。

20 女性が安心して子どもを生み育てることができる加茂市をつくるため、全力を尽くす。

21 日本一の福祉と児童福祉のまちを堅持する。

22 日本一の健康施策のまちを堅持する。健診をしつかりと行う。前立腺がん検診も、心電図も、実施する。

23 日本一商工業が守られているまちを堅持する。

24 日本一農業が守られているまちを堅持する。

25 日本一自然環境が守られているまちを堅持する。

26 労働界と定期協議を行いながら、全力をあげて支援する。

27 県下二十市中最低クラスの保育料を堅持する。

28 県下二十市中最低クラスの介護保険料を堅持する。

29 不妊治療を支援する。妊婦健康診査を無料とする回数
の五回を堅持する。

30 サラ金等に対する対策として、消費生活相談窓口をし
つかりと運営する。

31 根古屋中央線の拡幅事業を一気に進め、平成二十年度
には本量寺大門通りに到達する(まちづくり交付金事業)。

32 須田の広域農道の工事を進める。

33 七谷の大谷や元狭口、長福寺、西山等に携帯電話が通
ずるようになった。さらに上土倉、上黒水、高柳、小乙、
上下条、下条川ダムへと通話可能範囲を広げて行く。

34 テレビ共同受信施設のデジタル化対応工事の完了を
めざす。

35 二十一年の新潟国体をめざし、建設した日本有数の体操
トレーニングセンターを円滑に運営する。

36 建設した市営サッカー場をさらに充実し、円滑に運営
する。

37 「加茂美人の湯」を豊かに運営する。

38 たんすを中心にも工業の国内販路開拓を推進すると
もに、海外販路も開拓する。

39 加茂市の奨学資金を十分に提供する。

40 市民バスの運行を十分に行う。

41 冬鳥越スキーガーデンのリフト三基を運行し、二千七
百本のバラ園と日本一の花時計を充実し、菊花展も行う。

42 七谷の大谷に開設した二万年前旧石器公園を円滑に運営する。

43 交通安全施設の整備を大幅に進める。

44 温水プールの優れたコーチによるスイミングスクールを発展させる。

45 中小企業小口融資（二百万円無担保・無保証人）を堅持し、中小企業経営安定資金融資等を最大限に実施する。

46 国の資金繰り円滑化借換保証制度をしっかりと支援する。企業誘致に努め、誘致した大野精工（株）等を大切にし、支援する。

47 下条と高柳の圃場整備を推進する。

48 消雪パイプの井戸の掘り直し事業を推進する。

49 下水道の整備は、財政が許す最大規模で推進する。

50 県下二十市中最低の水道料金を堅持する。西山、上・中大谷に整備した上水道を円滑に運営する。

51 国・県の資金を大量に導入して、豊かな市政を運営する。

52 旅券発給業務を円滑に行う。

53 障害者自立支援法の施行に伴う事業を充実させる。

54 後期高齢者医療広域連合が的確に運営されるよう全力を尽くす。

55 デイサービスとショートステイを十分提供する。

56 妊産婦の医療費原則無料を堅持する。

57 第三子以後のお子様誕生祝金十万円を贈呈する。

58 好評の六つのコミュニティセンターと、かも川荘、ゆきつばき荘、並びにいわゆる「百円風呂」を快適に運営する。

59 須田中央公園内の「憩いと遊びの広場」の施設、上条の「乳幼児あそびの広場」の施設をともに快適に運営する。

60 知的障害者通所施設「雪椿の舎（いえ）」を支援し、通所バスを円滑に運営する。

61 知的障害者援護施設の建設を常に念頭に置く。

62 私立保育園をしっかりと支援する。

63 児童館をしっかりと運営する。

64 チャイルドシート購入二割補助を継続する。

65 公立保育園の園児バスを円滑に運営する。

66 六十五歳以上の方々の無料インフルエンザ予防接種を継続する。

67 国民健康保険加入者の人間ドック健診料の約七割を補助する（年齢も「三十歳以上」に拡大している）。

68 学校インターネットのシステムの活用を進め、光ファイバーの導入等さらなる充実を図る。

69 小中学校の給食のお米をすべて加茂産のコシヒカリとする制度を継続する。

70 スクールバスの運行の日本一の体制を堅持し、障害のあるお子様のためのスクールバスの運行にも万全を期する。

71 加茂西小学校の建て替えを常に念頭に置く。

- 72 育成会、スポーツ少年団をしっかりと支援する。
- 73 ボーイスカウトおよびガールスカウトをしっかりと支援する。
- 74 文化および体育の充実を期する。
- 75 「加茂川ブルース」(美川憲一)が全国版になったので、さらに全国に広める。
- 76 新たな加茂市史の編さん作業を進める。今年度は、資料編(考古)の刊行の準備を行う。
- 77 加茂市指定文化財を保護する。
- 78 消防の充実に努め、消防団員の皆様を高く処遇する。
- 79 二台の高規格救急車を有効に運行する。
- 80 消防の災害救命ボート二艘を運行する。
- 81 小京都加茂市の自然の行き過ぎた破壊を防止する。
- 82 大改修した加茂市・田上町消防衛生組合のごみ焼却炉をしっかりと運営するとともに、ごみ問題には常に的確に対応する。
- 83 加茂市・田上町消防衛生組合の焼却炉の灰の処理場の近代化を進める。
- 84 加茂川の中に生えている木を切る。
- 85 若宮公園を整備する。
- 86 加茂山公園、粟ヶ岳県民休養地、下条川ダム公園等を豊かに維持運営する。
- 87 下条川ダムの入漁料無料を継続し、加茂市の放流量二トン維持し、日本有数のヘラブナ釣りの名所として大切に
- 88 加茂川漁協に対する支援に力を入れつつ、加茂川での鮎や鮭等特定の魚以外の入漁料を無料とし、子どもたちのサシ網漁も多くの場所で行える態勢を維持する。
- 89 小京都加茂市全体を憩いの場として整備する。
- 90 「小京都加茂のハイキングコース」を編さんしつつ、コースを整備する。
- 91 加茂美人の湯の運営にあわせて、粟ヶ岳登山を支援する。
- 92 市民農園の開設について検討する。
- 93 加茂市のパソコン化・インターネット化を推進する。
- 94 商工業を懸命に支援して、その繁栄を図る。
- 95 各業界を強力に支援する。
- 96 商店街を守り抜く。
- 97 マイホーム支援資金の金利一・八%を極力維持する。また、加茂市に本店を有する建築業者に発注した場合の金利は、極力一・四%とする(いずれも固定金利)。
- 98 無傷で存続させることができた株式会社日立ニコトランスミツシヨ(旧(株)新潟鐵工所加茂工場)と存続させることができた株式会社丸五技研等並びにこれらの下請け・孫請け企業を支援する。
- 99 失業者の救済に全力を尽くし、やむを得ざる場合は、生活保護をもって、対応する。
- 100 「桐・松の苗を植えて育てる運動」をさらに推進する。

101 四割もの減反で未曾有の苦難の中にある加茂市農業を

守るため、引き続き農機具購入費補助等の施策を推進する。補助率は、平成十九年度と同様とする。即ち、二〇%とするが、全く減反しなかった方は一五%とし、減反した率に応じて補助率を決めるものとする。

102 林道今滝冬鳥越線の整備に全力を尽くし、その他の林道の整備も着実に推進する。

103 加茂市の山にバイオテクノロジーによる、松くい虫に強い松を植える。

104 家畜堆肥処理施設の建設については、常に着手の機をうかがう。

105 廣田寺裏の危険箇所の大規模改修工事が終了したので、そこに雪椿を植えて行く。

106 大谷の県道出戸村松線の拡幅整備を引き続き推進する。

107 天神林上条線(若宮町〜長福寺間)の建設を促進する。

108 八幡猿毛線をさらに上(かみ)へ向かって延長したが、

プレ国体と新潟国体で有効に利用する。

109 下条地域内の県道天神林上条線は、拡幅できるところを拡幅する。

110 稲荷面横線の整備を進める。

111 黒水・土倉線のさらなる整備を常に念頭に置く。

112 大正川の国道四〇三号線下拡幅工事が完了し、上流の家屋の浸水の危険は大幅に減ったが、さらに上流の拡幅を県に要請し続ける。また、前述のとおり、大正川の川口の

排水機場の建設を完了する。

113 上記のほか、市民の皆様の御要望をすべて実現することを目標として、各般にわたり、積極的に施策を進める。ただし、極端な地方切り捨ての時代なので、今までよりは、工事等が完了するまでに時間がかかることがある。

以上でございます。

**(国を亡ぼし、地方を亡ぼす市町村
合併の毒牙から逃れた加茂市の
未来は燦然と輝く
合併しない田上町の未来も燦然と
輝く)**

さて、私達は、加茂市を消滅から守ることができました。加茂市は、国を亡ぼし、地方を亡ぼす市町村合併の毒牙から逃れることができました。加茂市の未来は燦然と輝いております。合併しなかった田上町の未来も燦然と輝いております。このことは、遠からず明らかになって来ることと思えます。そして十年後には歴然として明らかになっているはずであります。まことに市町村合併などということは、専ら国が地方へよこす金を削るために行われたものであり、小泉内閣の時代に、きわめて短期間の間に起こった嵐のようなものであ

りました。新潟県がこれに巻き込まれてしまい、全国で最も市町村合併が進んだ県になってしまったことは、返す返すも残念であります。

（合併しない加茂市は、合併したまちに比べて、財政が豊かであり、良好な財政状況の下で、愛情を根本として、高い理想を掲げながら、高い市政の水準を堅持して行く）

合併しない加茂市が合併したまちに比べて、財政が豊かです。ありますことは、国から大幅に交付税を削られても、福祉、教育、産業保護等万般にわたって、高い市政の水準を堅持し続けていることから明らかであります。

前にも申しましたように、小泉・安倍両内閣の極端な地方切り捨て政策は、先般の参院選の与野党逆転という報いを受けて幕を閉じ、福田内閣は、地方交付税を下げ止めました。かくして加茂市は、財政上の最大の試練の時期を乗り越えることができました。

いずれにいたしましても、加茂市は、良好な財政状況の下で、あわてず、騒がず、悠々として、市民の皆様お一人おひとりに対する愛情を根本として、高い理想を掲げながら、叡智の限りを尽くして、賢明に、冷静に、的確に対応してまい

りますならば、いつまでも、高い水準の市政を堅持して行くことができるかと確信いたしております。

北越の小京都加茂市の未来は、燦然と輝いております。みんなで力強く歩んでまいりますよう。

4月からの県立加茂病院の外来診療

県立加茂病院の外来診療担当の診療科目・診療曜日は左表のとおりです。

なお、詳しくは県立加茂病院（電話52-0701、ホームページ <http://www.kamo-hospital.kamo.nigata.jp/>）へお問い合わせください。

診療科目	曜日	月	火	水	木	金	受付時間
内科1	新患	樋口	交替制	交替制	高橋	朴	8:30~11:00
	再来	斎藤※1	朴 新大医師※2	朴	樋口	樋口 高山※3	
	午後診療		樋口※4				
内科2	再来	高橋		高橋	高橋		8:30~11:00
外科	1診	竹石	竹石	竹石		竹石	8:30~11:00
	2診			新大医師	新大医師	がんセンター医師	
整形外科		星野	星野	星野	久保田	星野	8:30~11:00
産婦人科				非常勤※5			8:30~11:00
	午後診療					非常勤※5	13:30~15:30
泌尿器科			中村				8:30~11:00
眼科		新大医師		新大医師			8:30~11:00
耳鼻咽喉科			新大医師		五十嵐	新大医師	13:00~15:30
神経内科						高野	8:30~11:00

※1 第2・4月曜日、糖尿病・腎外来は要予約 ※2 糖尿病外来 ※3 循環器外来
 ※4 禁煙外来は要予約 ※5 三条総合病院の永田医師または野田医師の診療

総体結果

昨年、七月の硬式テニス・ダブルスからはじまった第五十回総合体育大会も、この体操競技で全ての競技が終了しました。今年の総体も七月から各競技が開催されます。出場する選手の皆さん、「今年も」「今年こそ」をめざして、がんばってください。



体操競技

期日 三月十五・十六日

会場 体操トレーニングセンター
 ※選手により、異なる区分で出場している場合があります。

【個人総合】

▼小学男子（タンブリング・円馬・とび箱・鉄棒・柔軟）①佐藤脩平（加茂体操クラブ）②北見将一（加茂南小）③小島広雅（加茂小）▼小学女子（とび箱・単バー・平均台・タンブリング・柔軟）①渡辺由貴那（加茂小）②横山日映（石川小）③熊倉未来（加茂小）▼中学以上男子（ゆか・あん馬・つり輪・跳馬・平行棒・鉄棒・柔軟）①高野雄貴（葵中）②川口正太郎（新大付属長岡中）③鈴木大一（加茂高）▼中学以

上女子（跳馬・段違い平行棒・平均台・ゆか・柔軟）①桑原千晴（石川小）②佐藤祐羽（加茂体操クラブ）③高野栄美里（下条小）

【特別種目・かべ倒立】

▼男子①有本隆寛37分7秒（下条小）②高野雄貴③堀江隼斗（下条小）▼女子①横山日映6分1秒②捧莉穂（加茂体操クラブ）③岡村希美（下条小）

【特別種目・倒立歩行】

▼男子①高野雄貴99m50cm②金子健三（葵中）③鈴木大一▼女子①桑原千晴14m10cm②佐藤祐羽③横山日映

会長賞（最優秀選手） 高野雄貴

（葵中）・渡辺由貴那（加茂小）

三票賞（最優秀新人） 熊倉未来（加茂小）

「世界糖尿病デー」

皆さんは「世界糖尿病デー」を知っていますか？

糖尿病は現在では世界の成人人口のおよそ五〜六%となる、二億四千六百万人が抱える病気で、年間実に三百八十万人以上が糖尿病の引き起こす合併症などが原因で死亡しています。いいかえると、

世界では十秒に二人が糖尿病を発症し、十秒に一人が糖尿病関連疾患で死亡していることとなります。

糖尿病のまん延は地球的環境の見地から、エイズと同程度の世界的脅威（エイズでも十秒に一人が死亡）という意識の下、拡大を続ける糖尿病の脅威を踏まえ、二〇〇六年十二月二十日、国連は国連総会議で「糖尿病の全世界的脅威を認知する決議」を加盟百九十二カ国の全会一致で可決しました。

同時に、従来、国際糖尿病連合（IDF）並びに世界保健機関（WHO）が定めていた十一月十四日を

「世界糖尿病デー」として指定しました。IDFは決議に先駆け、国連や空を表す「ブルー」と、団結を表す「輪」を使用したシンボルマークを採用しました。日本でも、平成十九年十一月十四日に東京タワーがブルーにライトアップされたことを覚えている方も多いのではないのでしょうか？

糖尿病患者の平均死亡時年齢は、日本では男性六十八歳、女性が七十二歳と、一般平均寿命に比べて約十年短命であることが報告されました。糖尿病、とくに2型糖尿病患者の生命予後に大きく与える合併症として、虚血性心臓病、脳血管障害があります。日本でも冠動脈疾患の七五%が糖代謝異常を合併しており、糖尿病患者における大血管障害の発症頻度は非糖尿病患者の二〜三倍であり、その重要性が認識されています。糖尿病には痛みなどの自覚症状が少ないことから、疑いがありながらそのまま治療を受けないケースが多くあることが、死亡率上昇の要因と考えられています。しかも、大血管障害のリスクは境界型糖尿

糖尿病患者さんでのリスクコントロールの指標

HbA1c	< 6.5%以下
血圧	130/80 mmHg以下
脂質	総コレステロール(TC) 200mg/dl以下
	中性脂肪(TG) 150mg/dl以下
	LDLコレステロール 120mg/dl以下
	HDLコレステロール 40mg/dl以上

病でも既に高いことから、メタボリックシンドロームを呈する早期の段階から介入しないと、大血管障害を防げないことが、わかってきました。皆さんも境界型だからまだ大丈夫といった考え方を改める必要があります。また、糖尿病の方では他の、高血圧や高脂血症などのリスクもそれ以外の方と比べると、より厳密に管理する必要があります。

（加茂市医師会）



unite for diabetes

糖尿病に対して団結しよう
シンボルマーク



加茂市の奈良・平安時代遺跡

奈良・平安時代は京に都が築かれ、律令体制により諸国が統治された時代である。各地に国郡里(郷)制が敷かれ、加茂地域は「越後国蒲原郡青海郷」と呼ばれた。平成四年に発掘調査された長岡市(旧和島村)八幡林官衙遺跡から「青海郷少丁高志君大虫」と記された木簡などが出土し、新聞紙上を賑わせたことをご記憶の方も多いであろう。

加茂市の奈良・平安時代の遺跡は、古墳時代の遺跡数に比べ約三倍と格段に増加する。但し、七世紀(概ね飛鳥時代)の遺跡はこれまで確認されておらず、断絶が認められる。再び低地への積極的な進出は八世紀前半頃が大きな画期となるようだ。

加茂の風土記

これまでに鬼倉遺跡、馬越遺跡、中沢遺跡、荒又遺跡、太田遺跡など下条地区にある遺跡が発掘調査され、文献資料の少ない古代史を解明する貴重な考古資料

が得られている。これは現代の開発事業が偶然にも遺跡が存在する地域に計画されたことと併せ、下条地区の平野部に特に多くの遺跡が営まれていたことを物語る。

「平野部は昔、湖で人が住めるところではない。遺跡から出土する土器も流れてきたものだ」と考える方もいると思うが、先の遺跡からはいづれも柱穴の配列、柱根の遺存から建物跡の実在は疑う余地がない。特に調査面積が広大であった馬越遺跡からは井戸跡、畠跡、墓跡など集落



古代の村 馬越遺跡 (下条川左岸)

を構成する多様な生活痕跡が発見されている。出土遺物も土器のほかには土製品(土錘など)、木製品(斎串など)、石製品(砥石など)、金属製品(刀子など)と多様である。

奈良時代になると土師器のほかには「須恵器」と呼ばれる灰色の硬い焼物が普及する。加茂市の遺跡では八〜九世紀には新潟市秋葉区の新津丘陵窯跡群産が、九〜十世紀には佐渡市の小泊窯跡群産の須恵器が主体となる。後者は県内最大規模の窯跡で平安時代初めころから操業し、島外に広く流通していることが確認されている。加茂市の須恵器も例外ではなく、海峡を越え、内水面交通を利用して加茂にもたらされた。

文字資料としては馬越遺跡から木簡が出土しているが、土器に文字が記された墨書土器が注目される。特に鬼倉遺跡からは「古安人」、「是人」などの人名を含む百点を超える墨書土器が出土し、市指定文化財となっている。「是人」の文字は馬越遺跡からも出土しており、大変興味深い。発掘調査で得られた様々な考古資料は寡黙であるが、丹念に検討することで、「青海郷」の一端が明らかになるであろう。

(伊藤秀和)

おわび

広報かも一月号(No.619)6ページの「県立加茂病院の外来診療」の表中に誤りがありましたのでおわびします。

県立加茂病院の4月からの新しい「外来診療」を今号22ページに掲載しましたのでご覧ください。

人口のうごき

3月1日現在
 世帯 10,050 (-4)
 人口 31,678 (-23)
 男 15,318 (-8)
 女 16,360 (-15)
 ()内は前月比
 (2月異動分)
 出生 20 (男8女12)
 死亡 36 (男18女18)
 転出 48 転入 41